

志賀原発を 廃炉に! 原告団ニュース 第45号

〒920-0024 金沢市西念3-3-5 フレンドパーク石川5F ホームページ <https://shika-hairo.com>

若者と共に考え、語り、行動しよう

三次原告 鳥井 芳一

普段から感じていることを改めて整理してみました。

一つ目は、「われわれは技術がもたらす二面性と、その責任にきちんと向き合わなければならない」ということです。

人類がより豊かで便利な生活を追求する中で開発してきた原子力技術は、エネルギーの安定供給や医療など、さまざまな分野で利用されてきました。一方で、原爆という大量破壊兵器にも利用され、さらに原発についても、事故が起きた場合には長期にわたって人々の暮らしや環境に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

東日本大震災や福島第一原発事故、そして2024年能登半島地震を経験した私たちは、技術の「光」の部分だけでなく、その「影」の部分にも目を向ける必要があります。

とくに、珠洲に原発を建設しようとしていた人々、志賀原発の早期再稼働を目指していた人々は、能登半島地震が発生した時、「作らなくてよかった」、「稼働していなくてよかった」と思ったことでしょう。もし珠洲原発が建設されていたら、また志賀原発が運転されていたら、どんな事態が起きていたのか。私たちはその「もし」を想像し、検証し続けなければならないと思います。

中学校の教科書などでは、原子力の有用性やエネルギーとしての役割が紹介される一方、その危険性や事故が起きた際の影響、廃棄物の処理、そして長期間にわたる管理の難しさといった「影」の部分については、十分に説明されていないように感じます。情報が一方向に偏れば、子どもたちが物事を多面的に考える機会を奪うことにもなります。中立的な教育とは、賛成・反対のどちらかに誘導することではなく、双方の情報を知った上で、自分自身で考え、判断できる環境をつくることではないでしょうか。

われわれが「パンドラの箱」を開けてしまった以上、その責任から逃れることはできません。これ以上、未来の世代に負担を先送りするのではなく、既存の原発の廃炉や放射性廃棄物の処理という難しい課題にも正面から向き合うことが不可欠だと思います。

二つ目は「平和運動をさらに盛り上げるためにはどうすればよいのか」ということです。

まず感じるのは、反核・平和運動への若者の参加が決定的に不足しているということです。参加者の大半は50～60代で構成されており、このままではムーブメントの持続可能性そのものが危機に瀕していると感じます。平和を願う気持は世代を超えて



【金沢訴訟第49回口頭弁論】

◇期日 9月7日(月) 14:00～

◇会場 金沢地裁⇒県教育会館(報告集会)

共有できるものですが、それを次の世代につないでいく仕組みが十分ではありません。

一方で、20代・30代が持つSNSを通じた発信力や、同世代の横のつながりには大きな可能性があります。若者にとって参加しやすいテーマや企画、SNSで発信したくなるような活動、世代を超えて気軽に意見交換できる場などを増やすことが必要です。一部の大学などで積極的なグループが存在するものの、それはまだ例外に過ぎず、全体としての大きな動員力にはなっていない。

われわれは、世代間のつながりの希薄さがムーブメントの存続を脅かす根本的なボトルネックであると認識しなければならないと思います。そして、若者に「参加してほしい」と求めるだけでなく、若者自身が「参加してみたい」、「自分たちにもできる」と思えるような「知恵」と「工夫」を生み出し、体系的に実行していく責任があります。

技術の問題も平和の問題も、決して過去の世代だけの問題ではありません。これからを生きる若者とともに考え、語り、行動することで、初めて次の世代へ運動をつないでいくことができるのだと思います。

30年以上もたたかい続けているみなさまに尊敬とエールを！

三次原告 小野寺 恭子

私は福井市の郊外にある低山の小さな谷の一番奥で暮らしています。福井市を含む嶺北地域は北陸電力の営業エリアですが、京都・滋賀と県境を接する嶺南地域（若狭地方）は関西電力の営業エリアであり、世界でも有数の原発集中立地地域です。

福井県は若狭湾沿岸に40年を過ぎた老朽原発7基を抱えています。その原発から出た使用済核燃料を保管するプールの使用率が8～9割に達し、数年以内に満杯になりそうなことから、原発を停止したくない関西電力は原発敷地内に乾式貯蔵施設を設置して、そこに使用済核燃料を保管したいと考えています。そのためには立地地元の同意が必要であり、その舞台となったのが今年6月～7月福井県議会でした。結局、青森県の再処理工場の2026年度中の完成目標がずれ込む可能性（28回目の延期!?）が生じたこともあり、石田^{たかと}嵩人知事は県の判断を先送りしました。乾式貯蔵施設の容認が、原発敷地内における使用済核燃料の半永久的な保管につながることを私たちは懸念しています。しかし、県外に持っていけばすむ問題ではありません。私たちは「乾式貯蔵施設が作られなければ、そして県外に持っていく場所がなければ、原発を止めなければならないところまで追い込んで原発を止めたい！」と思っています。県の判断を先送りした一方で、県議会は7月21日、核燃料税の税率を引き上げる条例案を可決しました。こうして、原発は危険とセットでたっぷりのお金を自治体にもたらすのです。国策としての原発推進は何と罪深いものかと思います。

2年前の2024年10月8日、私たちは「福井から原発を止める裁判の会」として、志賀町の稲岡健太郎町長と面談することができました。ことの発端は、2024年1月1日の能登半島地震から約1ヵ月後に目にした「北電は再稼働を目指すとのことだが、首長として以前のように安全性をアピールすることは難しい」（2024年2月3日・東京新聞）という同町長のコメントで

した。友人たちに町長を激励する葉書を書いてもらい、その内容を伝えたいと志賀町議の堂下健一さんに相談すると、「直接渡したらどうか」と面談の労を取ってくださいました。当日は（大飯原発の差止めを命じた）樋口判決の一節「豊かな国土と…そこに国民が根を下ろして生活している



左から稲岡町長、「裁判の会」菅井純子、小野寺恭子、和彦、堂下町議（2024/10/8）

ことが国富…」の文書を付して、71人の葉書を手渡しました。稲岡町長は「いただいた葉書はすべて読ませてもらいます」とおっしゃいました。また「使用済核燃料の県外搬出や乾式貯蔵についての福井県議会でのやりとりに注目している」とも話されました。最後に「（地元合意が）立地自治体以外の住民の命も背負っている」という私たちからの質問に対して、「確かにその通りだが、一自治体のみが負うには重過ぎる責任ではないか」と苦悩の言葉を漏らされたことが印象に残りました。

「志賀原発は動いてない！」これは希望です。動き出す前に、暮らしが原発マネーに呑み込まれてしまう前に、志賀原発が廃炉になることを強く願っています。

最後に、長年にわたり気の遠くなるような努力を重ねて来られたみなさまに敬意を表します。微力ですが、その仲間になりたいと思って志賀訴訟原告の一員になった次第です。原発のない安心な未来に向けて共に歩み続けましょう。



能登と越後を結ぶ『原発廃炉』への思い

三次原告（柏崎市議会議員） 星野 幸彦

日本海を隔てて向き合う石川県能登半島の志賀原発と、新潟県中越地域の柏崎刈羽原発。二つの原発はいずれも大規模な地震や巨大津波の危険性と背中合わせに立ち続けてきました。

2024年1月1日に発生した能登半島地震は志賀原発の足元を大きく揺さぶり、「安全神話」の脆さを再び世界に知らしめました。今、志賀原発の運転差止めを求めて裁判闘争を続ける原告団や弁護団、そして現地で声を上げ続ける住民の方々に向け、私自身も志賀原発差止訴訟の原告の一人として、また能登半島地震で被災した住人として、柏崎の地から心からの連帯とエールを送りたいと思います。

柏崎刈羽原発を抱える新潟県柏崎市・刈羽村の住民もまた、地震と原発の恐怖を身をもって体験してきました。2007年の中越沖地震で柏崎刈羽原発は想定をはるかに超える揺れに見舞

われ、黒煙が上がり、放射性物質を含む水の流出事故などを起こしました。更にはわずか4年後の東日本大震災により、福島第一原発事故が発生しています。世界を震撼させた「地震国における原発のリスク」が過去の教訓として全く生かされていなかったことが、能登半島地震によって明白となりました。

志賀原発では、能登半島地震によって外部電源の一部が喪失し、変圧器の油漏れやモニタリングポストの一時測定不能など、数々のトラブルが発生しました。もし仮に原発が運転中であつたなら、一体どのような事態に陥っていたか。想像するだけで恐ろしい。さらに深刻だったのは、避難路の途絶です。これは柏崎にとっても、まったく人ごとではありません。柏崎刈羽原発においても、過酷事故の際の避難ルートとなる道路の脆弱性や、降雪期における避難の困難さが長年指摘されています。能登で起きたことは、明日柏崎で起きるかもしれない未来の姿そのものです。

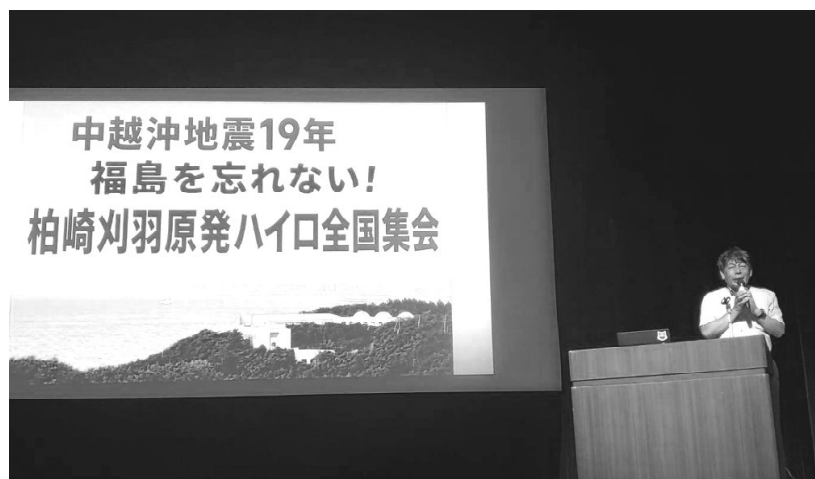
柏崎刈羽原発をめぐるのは、ご存じの通り本年年明け早々6号機が再稼働してしまいました。現職花角知事は最初の知事選時（2018年）から「原発のない社会を目指します」、「再稼働判断は県民に職を賭して信を問う」と公約していましたが、いざ国から再稼働判断を迫られた昨年末、県民に信を問うこともなく「県議会の信任を得た」という形で易々と再稼働を容認しました。国への忖度、東京電力から新潟県に1,000億円のご褒美。まさに権力に屈し、金で魂を売ったと言わざるを得ません。5月末任期満了に伴う新潟県知事選挙が行われましたが、「花角知事は公約違反」、「再稼働判断のプロセスには問題がある」として対抗候補を擁立して戦いましたが、花角サイドの一貫した原発争点隠し・自民党隠し戦術により、残念ながら3選を許してしまいました。

新潟県内では「もう動いちゃんだからいいじゃないか（そんなに反対しなくても）」という空気が流れつつありますが、何一つリスクが解消されていない現状、加えてすぐにやって来るであろう「ブルサーマル」の問題、東京電力の信頼性など懸念が後を絶ちません。

「司法で止める。今、ここで止める！」と私たちは柏崎刈羽原発運転差止訴訟を行っています。急迫の危機回避のため、暫定的な決定を求めて本年4月16日、「柏崎刈羽原発6、7号機運転差止め仮処分」の申し立てを行いました。争点を「基準地震動が過少に評価されている」および「避難計画に実効性がない」の2点に絞り込み、来年3月末頃の仮処分決定を求めています。

司法が科学的な真実と住民の生命権を正に評価し、勇氣ある判決を下すことを信じて。

柏崎の空の下から万感の思いを込めてエールを送ります。共に声を上げ、原発の不安から完全に開放される日を目指して。



柏崎刈羽原発ハイロ全国集会（柏崎産業文化会館 2026/7/18）